



余市交通NEWS

NO.22

《の〜んびり いこうや 北海道》

令和3年1月30日
余市警察署
交通課

違法・迷惑駐車防止!!

冬は、堆雪によって死角が増えます。また、道路に駐車車両があると、

- ・ 除雪作業に支障がでる
- ・ **見通しが悪くなり事故の危険が高まる**
- ・ **消防や救急活動を妨げになる**

ので、違法・迷惑駐車はやめましょう。



『**道路を車の保管場所として使用すること**』も保管場所法という**法律違反**となります。

道路上に長時間駐車（12時間以上の駐車、夜間にあっては8時間以上の駐車）をすると、罰金20万円以下、違反点数2点という重い罰則が科せられる場合があります。